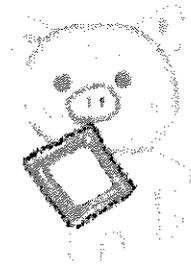
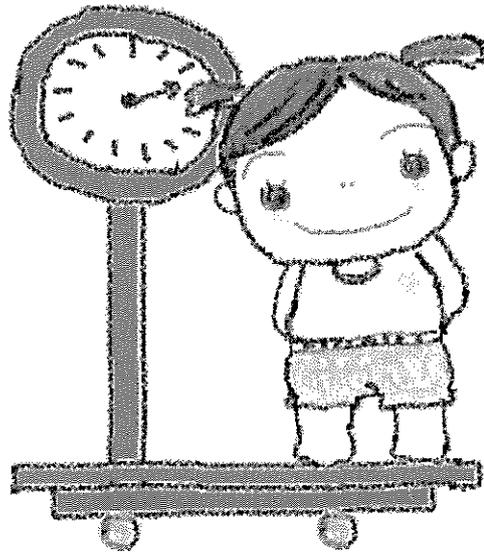


3. 1歳6か月児健康診査



1歳6か月児健康診査

【特性とねらい】

1歳6か月児は、一人で歩ける、手が器用になるなどの運動発達がみられ、言葉の理解や発語が広がり、人とのやりとりを通して、コミュニケーション力が育まれ、社会性が芽生えてくる時期で運動、精神、双方の発達において節目の時期となる。

また、この時期は、基本的な生活習慣の獲得のための育児が必要となり、自我の目覚めのへの対応、外遊びの機会の増加等、社会性が広がる時期であることや個人差がみられる時期であることから、育児不安や相談内容が変化する。子どもの身体発育、運動・精神発達の確認や食事や生活習慣、親子関係、遊びの時間と内容など丁寧な聞き取りと観察が重要となり、個々の状況に応じた育児支援を心がける。また、社会性の障害である発達障害がスクリーニングできる時期であり、早期発見に努め、早期支援につなげる必要がある。養育者の育てにくさや不安に寄り添う継続的な支援体制や早期療育に向けた関係機関との連携が必要である。

【内容一覧】

- (1) 健康診査で把握すべき基本事項
- (2) 奈良県標準フェイスシート
- (3) 奈良県標準問診票
- (4) 標準的な問診項目一覧
- (5) 標準的な問診項目の解説
 - (5) - 1 疾病・運動・言語発達問診項目
 - (5) - 2 生活習慣・環境・養育者問診項目
- (6) 保健指導のポイント
 - ・日本語版 M-CHAT
 - ・コラム「指さしの発達について」

(1) 健康診査で把握すべき基本事項 (1歳6か月児)

		母子手帳	フェイスシート	問診	診察	*その他の情報	
一 般 的 事 項	児	<ul style="list-style-type: none"> ・一般事項：氏名、性、生年月日、出生順位、受診年月日（年一月齢）、養育者（両親）氏名・年齢・職業、世帯主氏名、住所、電話番号 ・出生時の状況： ・新生児期の健康状況 ・乳幼児健康診査受診状況（1か月・3～4か月・6～10か月） ※受診年月日、身体計測値と異常の有無、異常のあった場合の精密検査受診状況、治療内容、支援状況、相談・訪問内容、他機関からの連絡情報 ・保育所等の所属施設の名称 	○	○		○	
	母	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠届出時、母子健康手帳交付時、妊娠・分娩時の情報 ・メンタルヘルス情報 乳幼児家庭全戸訪問の情報 ※異常と治療の有無、支援状況、相談・訪問内容、他機関からの連絡情報 	○	○	○		○
	家庭	<ul style="list-style-type: none"> ・家族構成、祖父母の状況（居住地等） ・健康状態：既往歴、治療中の疾病、結核などの感染症 ・家族の人間関係 ・職業・経済状況 ・喫煙・飲酒状況 ・居住環境 ・健康診査の来所者 	○	○	○		
疾 病		<ul style="list-style-type: none"> ・既往歴、現病歴 ・かかりつけ小児科医の有無 ・罹患傾向（気管支喘息、アレルギー性疾患（皮膚疾病等）） ・けいれんの既往（発症年齢、発熱の有無・回数・持続時間・発作の型・発作後の状況） 	○	○	○		
		・予防接種の実施状況	○	○			
		・身体発育状況（肥満、やせ、低身長、頭囲）	○	○		○	
		<ul style="list-style-type: none"> ・視覚異常（目つき、光に対するまぶしがり、テレビの見方） ・聴覚異常 ・精神運動発達遅滞 			○	○	

		母子手帳	フェイスシート	問診	診察	*その他の情報
運動・精神発達	<ul style="list-style-type: none"> ・移動運動・手の運動： ひとり歩き、階段の昇降、積み木を2個重ねる ・発語・言語理解： 理解、意味のある単語2つ ・対人関係： 社会性・自我の発達（大人の模倣、生活習慣の自立） ・情緒・社会性： 周囲への関心、養育者への安心感、遊び、情緒・行動的問題 	○		○	○	
発達障害	<ul style="list-style-type: none"> ・自閉症スペクトラム障害 (ASD) 	○		○	○	
栄養・歯科	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養： 食事の（間食）のとり方（回数・内容・時間） 食事のしつけ 食事環境づくり 食行動の問題（食欲不振、偏食、小食、むら食い、咀嚼拒否等） 食物アレルギーの有無 ・歯科： 口腔の発育・発達状況 う歯予防対策の状況 不正咬合の有無 	○		○		
生活習慣・子育て環境	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣：生活リズム、身体の清潔、テレビ等を見る時間等 ・子育て環境： 主な保育者（日中・夜間） 集団生活の状況（保育所、幼稚園等） 遊びの内容と相手や時間 養育者の育児に対する姿勢と考え方 しつけの状況（トイレトレーニングの状況、あいさつ等） 養育者の精神的状況、子育て不安 育児協力者、相談相手の有無 事故防止対策の状況 	○	○	○		
虐待の兆候	<ul style="list-style-type: none"> ・発育障害（体重増加不良） ・身体・衣服の不潔 ・不自然な外傷（あざ） 	○	○	○	○	○

(2) 奈良県標準フェイスシート

下記の項目に記入、または○で囲んでください。

お子さんのお名前	フリガナ (第 子)	男・女	生年月日	平成 年 月 日生
住所		電話 番号	① ②	自宅・携帯 () 自宅・携帯 ()

<家族構成>

続柄 <small>世帯主に○</small>	フリガナ 氏名	生年月日	職業・通学先	健康状態(病名)
				良・否 ()
				良・否 ()
				良・否 ()
				良・否 ()

<お子さんの主な保育者>

日中	父・母・祖父・祖母・保育所(施設名) () 年 月入園・その他()
夜間	父・母・祖父・祖母・保育所(施設名) () 年 月入園・その他()

<妊娠中から新生児期の状況>

お母さんの既往歴	・なし ・あり [高血圧・慢性腎炎・糖尿病・心臓病・その他 ()]																
妊娠・分娩歴	早産 回/死産 回/流産(自然 回/人工 回)																
妊娠中の状況	・異常なし ・異常あり [強いつわり・貧血・尿糖・風疹・切迫流産・切迫早産 妊娠高血圧症候群(尿タンパク・高血圧・浮腫) その他 ()]																
出生時の状況	・産院名 () ・里帰り(有・無) ・在胎週数(週 日) ・胎位(頭位・骨盤位・その他) ・娩出方法 自然・人工(鉗子・吸引・帝王切開) ・分娩の経過 正常・異常あり [微弱陣痛・早期破水・臍帯巻絡・遷延分娩 羊水混濁・前置胎盤・鉗子分娩・吸引分娩 帝王切開・胎盤早期剥離・その他]																
	<table border="1"> <tr> <td>身長</td> <td>cm</td> <td>体重</td> <td>g</td> <td>胸囲</td> <td>cm</td> <td>頭囲</td> <td>cm</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	身長	cm	体重	g	胸囲	cm	頭囲	cm								
	身長	cm	体重	g	胸囲	cm	頭囲	cm									
・異常なし ・異常あり [仮死・チアノーゼ・呼吸不全・けいれん・哺乳力微弱 強黄疸(交換輸血・光線療法 時間/クール 体重増加不良・先天性疾患() その他 () 保育器 日/ 時間・酸素吸入 日/ 時間]																	
	・先天性代謝異常検査(正常・擬陽性・陽性)精密検査(受診日: 結果:) ・新生児聴覚検査 検査日 年 月 (パス・リファー)・受けず 精密検査(受診日: 結果:)																

(3) 1歳6か月児の奈良県標準問診票 記入者(母・父 その他()) 来所者(母・父・その他())

子ども 氏名	個人 番号	男・女	生年月日	平成 年 月 日生(歳)
保護者 氏名	個人 番号	住 所		TEL

以下の質問で当てはまるものに○をつけてください。一部記入いただく項目もあります。

お子さんの発達などについて		
1. これまで大きな病気やけがで入院したことがありますか。	1. いいえ	2. はい 病気(病名 ・歳 か月) けが(内容 ・歳 か月)
2. 治療中や経過をみてもらっている病気やけがはありますか。	1. いいえ	2. はい 病名・けが【 】 (治療中・経過をみている) 病院名
3. 極端にまぶしがったり、目の動きがおかしいのではないかと気になったりしますか。	1. いいえ	2. はい
4. 食物アレルギーについて気がかりなことがありますか。	1. いいえ	2. はい
5. 四種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)の予防接種(第1期初回3回)を済ませましたか。	1. はい	2. いいえ
6. 麻しん・風しんの予防接種を済ませましたか。	1. はい	2. いいえ
7. ひとり歩きをしたのはいつですか。	歳 か月頃	
8. 歩き方について心配がありますか。	1. いいえ	2. はい(具体的に記入してください)
9. ひとりで一段毎に足をそろえながら階段をのぼりますか。	1. はい	2. いいえ
10. パンツをはかせるとき両足を広げますか。	1. はい	2. いいえ
11. 自分でコップを持って水を飲めますか。	1. はい	2. いいえ
12. うしろから名前を呼んだとき、振り向きますか。	1. はい	2. いいえ
13. ママ、プープーなど意味のあることばをいくつか話しますか。	1. はい	2. いいえ
14. まわりの人の身振りや手振りをまねしますか。	1. はい	2. いいえ
15. 「○○ちゃんのお耳はどれ？」などを尋ねて、耳、目、口、足、手、腹を示しますか。	1. はい	2. いいえ
16. 「絵本を持ってきて」などの簡単な指示を実行できますか。	1. はい	2. いいえ
17. 1歳半から2歳頃までの多くの子どもは、「何かに興味を持った時に、指さして伝えようとする」ことを知っていますか。	1. はい	2. いいえ
18. 何かほしいモノがある時、指をさして伝えようとしますか	1. はい	2. いいえ
19. 何かに興味を持った時、指をさして伝えようとしますか。	1. はい	2. いいえ

20. あなたに見てほしいモノがある時、それを見せに持ってきますか。	1. はい	2. いいえ
21. あなたが部屋の中の離れたところにあるオモチャを指でさすと、お子さんはその方向をみますか。	1. はい	2. いいえ
22. どんな遊びが好きですか。	遊びの例：	
23. 他の子どもに興味がありますか。	1. はい	2. いいえ
24. 慣れない場面で、困難なことに会うと助けを求めますか。	1. はい	2. いいえ
25. ある種の音に、とくに過敏に反応して不機嫌になりますか。 (耳をふさぐなど)	1. いいえ	2. はい
お子さんの生活習慣・食習慣について		
26. 朝起きる時間と、夜寝る時間を書いてください。	朝 () 時頃起床 夜 () 時頃就寝	
27. 母乳を飲みながら寝る習慣がありますか。	1. いいえ	2. はい
28. 哺乳ビンを使っていますか。	1. いいえ	2. はい
29. 食事の時間はだいたい決まっていますか。 決まっている場合は時間を記載ください。	1. はい (朝 時 昼 時 夜 時)	2. いいえ
30. 普段の食事内容で当てはまるものに○をつけてください。また、() のあるものには1日量を記載ください。	母乳 () 回、牛乳 () cc、粉ミルク () cc、ごはん () 杯 パン () 枚、うどん () 玉 肉、魚、卵、大豆製品、油脂類、乳製品、 緑黄色野菜、その他野菜、果物	
31. おやつを食べる習慣はありますか。 普段のおやつの内容を教えてください。	1. はい (日/週、 回/日)	2. いいえ
	あめ、チョコレート、ガム、ラムネ菓子、ビスケット、クッキー、スナック菓子、せんべい、パン、ヨーグルト、アイスクリーム、果物、キャラメル、手作りおやつ ()、その他 ()	
32. 甘い飲みもの(乳酸菌飲料、ジュース、果汁、スポーツドリンク等)をよく(ほぼ毎日)飲みますか。 1日の量を書いてください。	1. いいえ	2. はい
	(乳酸菌飲料 ml) (ジュース(清涼飲料水・炭酸など) ml)、 (果汁 ml) (スポーツドリンク ml) (野菜ジュース ml)	
33. よく噛んで食べていますか。	1. はい	2. いいえ

34. 食事で困っていることはありますか。	1. なし	2. あり（偏食 少食 むら食い 過食 遊び食べ その他（ ））	
35. 保護者が、毎日、仕上げ磨きをしていますか。	1. 仕上げ磨きをしている（子どもが磨いた後、保護者が仕上げ磨きしている） 2. 子どもが自分で磨かずに、保護者だけで磨いている。 3. 子どもだけで磨いている。 4. 子どもも保護者も磨いていない。		
36. 歯にフッ化物（フッ素）の塗布やフッ素入り歯みがきの使用をしていますか。	1. はい	2. いいえ	
37. 外から帰ったら、手洗いするよう習慣づけていますか。	1. はい	2. いいえ	
38. トイレトレーニングは開始していますか。	1. はい	2. いいえ	
39. テレビ、ビデオ、DVD等を1日どれくらい見えていますか。	（1日 時間）		
40. お子さんにスマートフォンなどをよく見せたり触らせたりしていますか。	1. いいえ	2. はい	
41. 危ないことや悪いことをしたとき、しかることができますか。	1. はい	2. いいえ	
42. お子さんが上手に何かをする事ができたとき、褒めていますか。	1. はい	2. いいえ	
43. 「ありがとう」「ごめんなさい」など、あいさつのしつけをしていますか。	1. はい	2. いいえ	
お母さん、お父さんについて			
44. 現在、お子さんのお母さんは喫煙をしていますか。	1. なし	2. あり（1日 本）	
45. 現在、お子さんのお父さんは喫煙をしていますか。	1. なし	2. あり（1日 本）	
46. あなたの日常の育児の相談相手はいますか。 （ ）内は最もあてはまるもの1つに○をつけてください。	1. いる （1. 配偶者/パートナー 2. 実父母 3. 義父母 4. 友人 5. その他（ ））	2. いない	
47. あなたの最近の心身の調子はいかがですか。	1. 良好 2. やや良好 3. どちらとも言えない 4. ややよくない 5. よくない		
48. お母さんはゆったりとした気分でお子さんと過ごせる時間がありますか。	1. はい	2. いいえ	3. 何ともいえない
49. お子さんのお父さんは、育児をしていますか。	1. よくやっている	2. 時々やっている	3. ほとんどしない 4. 何ともいえない

(4) 1歳6か月児健診

標準的な問診項目一覧

受診者 ()

記入者 (母・父 その他)

来所者 (母・父・その他)

母子健康手帳問診項目		
1	ひとり歩きをしたのはいつですか。	歳 か月頃
2	ママ、ブーブーなど意味のあることばをいくつか話しますか。	1. はい ・ 2. いいえ
3	自分でコップを持って水を飲めますか。	1. はい ・ 2. いいえ
4	哺乳ビンを使っていますか。	1. いいえ ・ 2. はい
5	食事や間食（おやつ）の時間はだいたい決まっていますか。 → 県統一項目23、24で確認	1. はい ・ 2. いいえ
6	歯の仕上げみがきをしてあげていますか。→ すこやか親子項目4で確認	1. はい ・ 2. いいえ
7	極端にまぶしがったり、目の動きがおかしいのではないかと気になったりしますか。	1. いいえ ・ 2. はい
8	うしろから名前を呼んだとき、振り向きませんか。	1. はい ・ 2. いいえ
9	どんな遊びが好きですか。	遊びの例:
10	歯にフッ化物（フッ素）の塗布やフッ素入り歯みがきの使用をしていますか。	1. はい ・ 2. いいえ
11	子育てについて気軽に相談できる人はいますか。→ 県統一項目31で確認	1. はい ・ 2. いいえ
12	子育てについて不安や困難を感じることはありますか。→ 県統一項目33で確認	1. はい ・ 2. いいえ ・ 3. 何とも言えない
県統一問診項目		
1	これまで大きな病気やけがで入院したことがありますか。 （全年齢共通項目）	1. いいえ 2. はい 病名（病名） _____、 歳 か月） けが（内容） _____、 歳 か月）
2	治療中や経過をみてもらっている病気やけがはありますか。 （全年齢共通項目）	1. いいえ 2. はい 病名・けが _____（治療中・経過をみている） 病名 _____
3	食物アレルギーについて気がかりなことがありますか。	1. いいえ ・ 2. はい
4	歩き方について心配がありますか。	1. いいえ ・ 2. はい（具体的に記入してください）
5	ひとりで一段毎に足をそろえながら階段をのぼりますか。	1. はい ・ 2. いいえ
6	パンツをはかせるとき両足を広げますか。	1. はい ・ 2. いいえ
7	他の子どもに興味がありますか。	1. はい ・ 2. いいえ
8	慣れない場面で、困難なことに会おうと助けを求めますか。	1. はい ・ 2. いいえ
9	まわりの人の身振りや手振りをまねしますか。	1. はい ・ 2. いいえ
10	「〇〇ちゃんのお耳はどれ？」などを尋ねて、耳、目、口、足、手、腹を示しますか。	1. はい ・ 2. いいえ
11	「絵本を持ってきて」などの簡単な指示を実行できますか。	1. はい ・ 2. いいえ
12	何かほしいモノがある時、指をさして要求しますか。	1. はい ・ 2. いいえ
13	何かに興味を持った時、指をさして伝えようとしますか。	1. はい ・ 2. いいえ
14	あなたに見てほしいモノがある時、それを見せに持ってきますか。	1. はい ・ 2. いいえ
15	あなたが部屋の中の離れたところにあるおもちゃを指でさすと、お子さんはその方向をみますか。	1. はい ・ 2. いいえ
16	ある種の音に、とくに過敏に反応して不機嫌になりますか。（耳をふさぐなど）	1. いいえ ・ 2. はい
17	母乳を飲みながら寝る習慣がありますか。	1. いいえ ・ 2. はい
18	テレビ・ビデオ・DVD等を1日どれくらい見えますか。	(1日 時間)
19	朝起きる時間と、夜寝る時間を書いてください。	朝 () 時頃起床、夜 () 時頃就寝
20	外から帰ったら、手洗いするよう習慣づけていますか。	1. はい ・ 2. いいえ
21	トイレトレーニングは開始していますか。	1. はい ・ 2. いいえ
22	食事で困っていることはありますか。	1. なし ・ 2. あり（偏食・少食・むら食い・過食・遊び食べ・その他 ())
23	食事の時間はだいたい決まっていますか。決まっている場合は時間を記載ください。 普段の食事内容で当てはまるものに○をつけてください。 また、() のあるものには1日量を記載ください。	1. はい（朝 時・昼 時・夜 時）・ 2. いいえ 母乳 () 回・牛乳 () cc・粉ミルク () cc・ごはん () 杯・ パン () 枚・うどん () 玉 肉・魚・卵・大豆製品、油脂類、乳製品、緑黄色野菜・その他野菜・果物

24	おやつを食べる習慣はありますか。 普段のおやつの内容を教えてください。	1. はい (日/週、 回/日) ・ 2. いいえ あめ、チョコレート、ガム、ラムネ菓子、ビスケット、クッキー、スナック菓子、せんべい、パン、ヨーグルト、アイスクリーム、果物、キャラメル、手作りおやつ ()、その他 ()
25	甘い飲みもの(乳酸菌飲料、ジュース、果汁、スポーツドリンク等)をよく(ほぼ毎日)飲みますか。	1. いいえ ・ 2. はい (1日の量を書いてください) (乳酸菌飲料 ml) (ジュース(清涼飲料水・炭酸など) ml) (果汁 ml) (スポーツドリンク ml) (野菜ジュース ml)
26	よく噛んで食べていますか。	1. はい ・ 2. いいえ
27	お子さんにスマートフォンなどをよく見せたり触らせたりしていますか。	1. いいえ ・ 2. はい
28	危ないことや悪いことをしたとき、しかることができますか。	1. はい ・ 2. いいえ
29	お子さんが上手に何かをする事ができたとき、褒めていますか。	1. はい ・ 2. いいえ
30	「ありがとう」「ごめんなさい」など、あいさつのしつけをしていますか。	1. はい ・ 2. いいえ
31	あなたの日常の育児の相談相手はいますか。(全年齢共通項目) ()内は最もあてはまるもの1つに○をつけてください。	1. いる (1. 配偶者/パートナー 2. 実父母 3. 義父母 4. 友人 5. その他 ()) 2. いない
32	あなたの最近の心身の調子はいかがですか。 (全年齢共通項目)	1. 良好 2. やや良好 3. どちらとも言えない 4. ややよくない 5. よくない
33	現在何か心配なことはありますか。いくつでも○をつけてください。 (全年齢共通項目)	1. 子どものこと(発達のおくれ・病気・発育(身長・体重・栄養)・その他(しつけ・食生活などの生活習慣のこと)・自由記載 ()) 2. 自分自身の身体面・精神面 3. きょうだいのこと 4. 配偶者/パートナーとの関係 5. 実父・実母/養父・養母との関係 6. 育児仲間のこと 7. その他 () 8. 特に心配ごとなし

健やか親子2-1(第2次) 必須問診項目

1	・四種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)の予防接種(第1期初回3回)を済ませましたか。 ・麻疹・風しんの予防接種を済ませましたか。	1. はい ・ 2. いいえ 1. はい ・ 2. いいえ
2	現在、あなた(お母さん)は喫煙をしていますか。	1. なし ・ 2. あり(1日 本)
3	現在、お子さんのお父さんは喫煙をしていますか。	1. なし ・ 2. あり(1日 本)
4	保護者が、毎日、仕上げ磨きをしていますか。	1. 仕上げ磨きをしている(子どもが磨いた後、保護者が仕上げ磨きをしている) 2. 子どもが自分で磨かず、保護者だけで磨いている 3. 子どもだけで磨いている 4. 子どもも保護者も磨いていない
5	この地域で、今後も子育てをしていきたいですか。	1. そう思う 2. どちらかといえばそう思う 3. どちらかといえばそう思わない 4. そう思わない
6	浴室のドアには、子どもが一人で開けることができないような工夫がしてありますか。	1. はい 2. いいえ 3. 該当しない
7	お母さんはゆったりとした気分でお子さんと過ごせる時間がありますか。	1. はい 2. いいえ 3. 何ともいえない
8	お子さんのお父さんは、育児をしていますか。	1. よくやっている 2. 時々やっている 3. ほとんどしない 4. 何とも言えない
9	(1) あなたは、お子さんに対して、育てにくさを感じていますか。 (2) 設問(1)で「1. いつも感じる 2. 時々感じる」と回答した人に対して)育てにくさを感じた時に、相談先を知っているなど、何らかの解決する方法を知っていますか。	(1) 1. いつも感じる 2. 時々感じる 3. 感じない (2) 1. はい 2. いいえ
10	この数ヶ月の間に、ご家庭で以下の事がありましたか。あてはまるものすべてに○を付けて下さい。	1. しつけのし過ぎがあった 2. 感情的に叩いた 3. 乳幼児だけを家に残して外出した 4. 長時間食事を与えなかった 5. 感情的な言葉で怒鳴った 6. 子どもの口をふさいだ 7. 子どもを激しく揺さぶった 8. いずれも該当しない
11	1歳半から2歳頃までの多くの子どもは、「何かに興味を持った時に、指さして伝えようとする」ことを知っていますか。	1. はい ・ 2. いいえ
直接確認する項目		判 定
1	積み木を2つ3つ以上積み重ねますか。	① (+) ② (-)
2	鉛筆などを持って、ぐるぐる○を書きますか。	① (+) ② (-)
3	簡単なもの「ワンワンどれ？」などを探ねてそのものの指さしを行いますか。	① (+) ② (-)

(5) 標準的な問診項目の解説 1歳6か月児健診(5)-1疾病・運動・言語発達問診項目

領域	項目	統一問診項目	通過率	根拠
疾病	疾病	<p>これまで大きな病気やけがで入院したことがありますか。(全年齢共通項目)</p> <p>1. いいえ 2. はい</p> <p>病気(病名____、__歳__か月) けが(内容____、__歳__か月)</p>		<p>県</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歩行を獲得し、戸外を自発的に移動する幼児期では、危険の予知や予防ができないため事故を起こしやすい。「入院を必要とするほどの事故」の予防が重要であるため、事故による「入院歴」を尋ねる必要がある。 ・外傷性(骨折・熱傷等)のものと虐待との関連性についても意識する。 ・健診受診者の虐待通告は統計上少ないと言われている。
		<p>治療中や経過をみてもらっている病気やけがはありますか。(全年齢共通項目)</p> <p>1. いいえ 2. はい</p> <p>病名・けが____(治療中・経過をみている)</p> <p>病院名</p>		<p>県</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先天性異常や周産期異常に基づく後遺症など、主として慢性疾患・病態を記入してもらう。
		<p>食物アレルギーについて気がかりなことがありますか。</p> <p>1. いいえ 2. はい</p>		<p>国</p>
		<p>予防接種状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・四種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)の予防接種(第1期初回3回)を済ませましたか ・麻疹風しんの予防接種を済ませましたか <p>1. はい 2. いいえ</p>		<p>健</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重症化や生命にかかわる感染症から子どもを守るための予防接種であることを意識する。
		<p>極端にまぶしがったり、目の動きがおかしいのではないかと気になりますか。</p> <p>1. いいえ 2. はい</p>		<p>母</p>
		<p>うしろから名前を呼んだとき、振り向きですか。</p> <p>1. はい 2. いいえ</p>		<p>母 国</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人の声に注意を向け、聞き分ける聴力と同時に自我の発達上、自分の名前が分かっていることが大切である。 ・呼名への振り向きは、聴力だけでなく、自分の名前を理解し、人の呼びかけに対する応答行動でもある。
		<p>歩き方について心配がありますか。</p> <p>1. いいえ 2. はい(具体的に記入してください)</p>		<p>県</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この時期のO脚は発達性のものが多いため確認が必要となる。

※斜体太字はその場で直接確認する項目

母：母子手帳項目 健：健やか親子21（第2次）必須問診項目

国：国の推奨問診項目 県：奈良県統一項目

追加（代替）問診項目	保健指導
	<ul style="list-style-type: none"> ・戸外で転倒し、すりむいて医療機関を受診した場合は、いわば必要な体験として取り扱い、事故には含めない。この例では、事故扱いするよりは、望ましい運動発達を獲得するための必要な体験として重要と考えられる。 ・のびのびと遊ばせることは大切であるが、交通事故、溺水、窒息、転落、熱傷、異物誤嚥の防止について環境整備及び安全教育の指導を行う。 ・養育者の子を守る意識、しつけなどの育児行動、養育能力に着目し、今後起こりうる事故への予測、対応策について指導する。危険の認知ができない児の中に、発達障害等も含まれることがあるため、注意する。 ・子どもの虐待を疑う場合には、児童相談所・要保護児童対策協議会に、法律に基づいて通告する義務がある。親の同意なく通告しても守秘義務違反にはあたらない。
	<ul style="list-style-type: none"> ・主治医との連携の様子や、困っていることなどを聞き、福祉制度に該当する疾患の場合、利用状況について確認し、必要に応じて情報提供を行う。
<p>食物アレルギーの有無や程度、種類。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・アレルギーが出た時の対応について、家族が把握しているかを確認する。（救急搬送先について知っているかなど） ・アレルギーと思われる症状があれば、医師の指示により受診を勧める。
	<ul style="list-style-type: none"> ・この時期は、集団生活に入ったり、人との接触が増える時期となるため母子健康手帳で接種状況を確認し、接種可能なもので未接種のものがあれば、予防接種を受ける重要性について説明する。 ・未接種者については、なぜ受けないのか等養育者の意向を確認し、意義に関する啓発や接種勧奨を行う。
	<ul style="list-style-type: none"> ・外に出たときに極端にまぶしがったり、目を細めたり、首を傾けたりするときには、目に異常のある可能性があるため、医師の指示により受診を勧める。
<ul style="list-style-type: none"> ・あなたが名前を呼ぶと、反応しますか。(M-C H A T) ・お子さんの耳が聞こえないのではないかと心配されたことがありますか。(M-C H A T) 	<ul style="list-style-type: none"> ・難聴かどうかの判断が必要となる。 ・新生児聴覚検査の結果を確認する。 ・ことばの遅れがある場合（発語以外の発達が良好）は、家庭での観察を十分に行い、聞こえの確認をする。 <p>○耳鼻科疾患の疑い</p> <ul style="list-style-type: none"> ・難聴が心配される時は受診を勧める。 ・中耳炎の再発防止について、中耳炎は感冒のあとに起こしやすく、再発しやすいので、感冒罹患時は、耳の聞こえに注意する。また、鼻汁をすすらないよう適宜ふきとるよう指導する。 <p>○名前を呼んでも振り向かない場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・音への反応があるかどうか確認する。 ・日常生活でテレビの見えない所からお気に入りの音楽などに敏感に反応するかどうかを確認する。 ・どのような関わりであれば反応するかを確認する。 <p>○発達障害のスクリーニング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神発達の遅れ、社会性の遅れがないか確認する。
	<p>○不安定な歩行をする場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歩行時、手の位置に注目する。両手を挙げてバランスをとりながらの歩行は、まだ1歳前後のレベルであり、経過観察を行う。

領域	項目	統一問診項目	通過率	根拠
運動	粗大運動	ひとり歩きをしたのはいつですか。 (歳 ヶ月頃)	【DENVER II】 15.4か月～ 17.4か月	母 ・ただ歩くのではなく、バランスをよく保ち、めったにつまづいたり転んだりせずに歩くということ。 ・14～15ヶ月に歩行を開始しているものが75%以上である。この時期、ほとんどの子どもは走ることもできる。腕の振り方を見て、腕が下がってある程度上下肢の協調運動が見られて、10m以上を転ばずに上手に歩けば順調な発達といえる。
		ひとりで一段毎に足をそろえながら階段をのぼりますか。 はい 2. いいえ	1. 【遠城寺】 1.6 (75.9%)～ 2.2歳 (97.8%)	県 ・粗大運動を確認する項目である。 【基準】 ものにつかまらずに一段ずつ足をそろえながら階段をのぼることができれば可とする。
	微細運動 (手の運動)	積み木を2つ3つ以上積み重ねますか。	【DENVER II】 17.5か月～19.2 か月	県 ・微細運動を確認する項目である。 ・目的にあった道具の使用ができ、つまみ動作もできて手指の操作が巧みになる時期である。 【実施法】 積み木：約4.5cm角(遠城寺式は2.5cm角) 子どもが親指と中指、薬指の先の方でつかめる大きさであること。子どもが肘をつけて手がテーブルの上にたやすく伸ばせるように座らせて、テーブルの上に積み木を置く。検者が積み木を積み上げて見せて、子どもにできるだけ高く積み上げるように指示する。積み木を一つずつ手渡して積ませる方が良い。 【判定】 親指と中指、薬指の先の方で積み木を持ち、2つ以上積めたら可とする。
		鉛筆などを持って、ぐるぐる○を書きますか。	【遠城寺】 1.6 (66.7%)～ 2.2歳 (97.8%)	県 ・微細運動を確認する項目である。 ・握り方に関係なく、鉛筆でなくぐり書きが出来る時期である。 ・手の微細運動の発達と視覚に関連するなくぐり書きを見る。 【実施法】 ・紙を子どもの前におき、鉛筆を持たせる。鉛筆などの持ち方はどんな持ち方でも構わない。太い軸の色鉛筆と紙を用意して自由に書かせ、検者が鉛筆を持ってぐるぐる丸を書く。 【判定】 子どもがまねてぐるぐる丸を書けば良い。鉛筆やクレヨンに紙に打ち付ける動作も可とする。
社会性	基本的習慣	パンツをはかせるとき両足を広げますか。 1. はい 2. いいえ	【遠城寺】 1.4 (72.0%)～ 1.11歳 (100%)	県 ・人のまねをし、人への関心や志向性が出てくる時期である。社会的な応答性をみる項目である。 【基準】 パンツをはかせようとするとき、足を広げたり、片足をあげてはきやすいように協力すれば可とする。
		自分でコップを持って水を飲みますか。 1. はい 2. いいえ	【遠城寺】 0.10 (53.8%) ～ 0.11歳 (79.9%)	母 ・目的にあった道具の使用が出来る時期である。 ・スプーンやコップなどを自分で持ちたがり、何とか使えるようになる時期である。また、16か月で90%がコップで水が飲める。 【基準】 コップを両手で持って、中の水をあまりこぼさずに飲むことができれば可とする。

追加 (代替) 問診項目	保健指導
	<ul style="list-style-type: none"> ・動きやすい服装を勧める。 ・戸外での遊びやからだを使っての親子遊びを勧める。 ・この月齢で歩行せず、足を床につきたがらない場合は、いずれ歩行することもあり、養育者に無用な心配をさせないように配慮する。 ・医師の指示により、必要に応じ医療機関の受診や療育相談などを勧める。
<ul style="list-style-type: none"> ・片手をひけば階段をのぼりますか。 【DENVER II】 階段をのぼる（報告でも可）（17.6か月～22.4か月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・歩行の不安定さを確認する。 ・階段のない生活をしている場合は、戸外での遊びやからだを使っての親子遊びを勧める。
	<ul style="list-style-type: none"> ・微細運動だけでなく、道具の意味や使い方を理解していないとできない項目である。自宅で同じような遊びをさせていない場合は出来ないの、操作性のあるおもちゃ（例えば、積み木、ピアノ、電話など）での遊びを勧める。 ・この項目が出来ていなければ、他の項目と併せて確認し、必要な場合は医師の指示により医療機関の受診や心理発達相談へつなげる。
<ul style="list-style-type: none"> ・鉛筆などをもって、なぐり書きをしますか。 【DENVER II】 自発的ななぐりがき（14.8～16.6か月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・鉛筆などを持ったことがないときは育児の背景を把握し、クレヨン等を遊びの中で持たせ、なぐり書きを経験させるよう、養育者へ説明する。
<ul style="list-style-type: none"> 自分の口もとをひとりですくうとしますか。 【遠城寺】 1.2歳（59.1%）～1.8歳（83.3%） 	<ul style="list-style-type: none"> ・パンツをはかせようとするとき、足をひろげたり、片足をあげてはきやすいように協力すれば通過とする。これらが出来ていなければ、パンツをはくときに、協力を求めるよう声かけをおこなうよう勧める。出来たら褒めてあげるよう養育者に助言する。 ・問診項目が出来ない場合は、代替項目のような日常生活の中での大人の動作をまねることが出来るかどうかを確認する。 ・発達障害及び母子関係をはじめとする対人交流の少ない場合、模擬運動が遅れるため、他の項目との関連や観察、検査で確かめる。
<ul style="list-style-type: none"> ・ストローで飲みますか。 【遠城寺】 1歳6か月（68.5%）～2歳2か月（100%） 	<ul style="list-style-type: none"> ・自分でコップから飲めない場合は、飲むように初めは養育者が手をそえて、ほんの少しの量から始めてみるよう指導する。

領域	項目	統一問診項目	通過率	根拠
社会性	対人関係	他の子どもに興味がありますか。 1. はい 2. いいえ	M-CHAT	県 ・対人関係と社会性を確認する項目である。 ・同じ年頃の子どもに興味を示し始める時期である。
		慣れない場面で、困難なことに会おうと助けを求めますか。 1. はい 2. いいえ	【遠城寺】 1. 4 (78.0%) ~ 1. 11歳 (92.7%)	県 ・養育者から離れて動き回るようになるが、慣れない場面では養育者から離れない時期である。 [基準] 例えば棚にあるおもちゃがとれないとき、養育者にとってくれるよう身振りで示すことがあれば可とする。
		まわりの人の身振りや手振りをまねしますか。 1. はい 2. いいえ		国 ・大人のやることを見ていて盛んにまねをする時期である。 ・人のまねをし、人への関心や志向性が出てくる時期であり、社会的な応答性の指標とする。
		どんな遊びが好きですか。 (遊びの例：)		母 ・おもちゃの機能や性質を理解して遊ぶ時期である。
言語	言語理解	ママ、プープーなど意味のあることばをいくつか話しますか。 1. はい 2. いいえ	【遠城寺】 1. 6 (53.7%) ~ 2. 2歳 (93.3%)	母 ・言語理解の発達を確認する項目である。 [基準] ・1歳~1歳6か月：簡単な命令や質問の理解（「○○ちょうだい」「○○持ってきて」）に応じた行動。「パパどこ？」「ワンワンは？」などと言うとそちらを見たり、させれば可とする。 ・1歳6か月頃：簡単な物事の絵（犬、電車、魚、茶碗など）の名前を聞くとさせれば可とする。また、自分の欲しいものを言葉で要求できれば可とする。（プープー、マンマ、ちょうだいなど） ・1歳6か月~2歳：二語文（ワンワンきたなど）が出ていれば可とする。
		「○○ちゃんのお耳はどれ？」などを尋ねて、耳、目、口、足、手、腹を示しますか。 1. はい 2. いいえ	【遠城寺】 1. 6 (65.6%) ~ 2. 0歳 (91.1%)	県 ・可逆の指さしを確認する項目である。 ・目、耳、口など身体の部分を探ると指せる時期である。 [基準] ・「あなたの目はどれですか、口はどれですか・・・」と聞いて、それをさせれば可とする。

追加(代替)問診項目	保健指導
	<ul style="list-style-type: none"> ・周囲に同じ年代のきょうだいや友人がいて、遊ぶ環境があるかを確認し、必要時、親子教室や地域のサークルなどを紹介する。
<ul style="list-style-type: none"> ・いつもと違う事がある時、あなたの顔を見て反応を確かめますか。(M-CHAT) 	<ul style="list-style-type: none"> ・具合が悪かったり、何か怖い物があると、養育者にしがみついたり、後追いか確認する。 ・日常生活内の親子関係について確認し、母が子どもの目を見て声をかけたり、遊ぶなど、スキンシップの機会を増やすように指導する。 <p>○発達障害のスクリーニング 他の発達障害の問診項目を確認し、問題がある場合は心理発達相談につなげる。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・あなたのすることをまねしますか。(たとえば、口をとがらせてみると、顔まねをしようとしませんか)(M-CHAT) 	<ul style="list-style-type: none"> ・一人遊びに任せてしまわずに、大人が相手をして働きかけたり、子どもの関心のある遊びを大人がモデルとしてやってみせる。 ・食事、排泄などの日常生活の基本動作も子どもの興味に合わせて、やらせてみるなど提案する。 ・問診で、できていないと回答した場合、健診の場でも実際にやってもらう。 <p>○発達障害のスクリーニング 他の発達障害の問診項目を確認し、問題がある場合は心理発達相談につなげる。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・健診前、同世代の児との遊びの様子を観察する。 ・スマートフォンやDVD、テレビが遊びになっている場合は、この時期に適したおもちゃ(体を動かし楽しめるもの：玩具くるま・ボール・滑り台、操作したり道具を使い分けて遊ぶもの：ままごと道具・電話・お絵かきセット、ものを見たり聞いたりして楽しむもの：絵本・テレビ・音楽)について紹介する。
<ul style="list-style-type: none"> ・絵本をみて3つのものの名前を言えますか。 【遠城寺】 1.6 (53.7%)～2.2歳 (93.3%) 	<ul style="list-style-type: none"> ・意味のあることばを話さない場合、聴覚障害を疑う。発語も言語理解も遅れている場合には、発達障害の可能性が考えられる。 <p>○発語がみられない場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・呼名に対する反応、指さしを確認する。 ・聞こえに問題がないか確認する。 <p>○表出言語のみの遅れ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他の行動に全く問題がなければ単なる表出言語の遅れであり、そのまま放置していても自然と2歳前後、遅くとも3歳までには正常化する。 <p>○精神面における発達障害へ発展するハイリスク児</p> <ul style="list-style-type: none"> ・表出言語の遅れとともに、指さしや言語理解(○○持ってきて)、動き(外で親の側にいるかなど)、つもり遊び(人形などで遊ぶ)、模倣(人のまねをする)など他の行動発達のつまずきもみられる。この時には、養育者の情報だけでなく、必ず直接観察をしてこれらの項目をチェックし、可能であれば発達検査等を促す。
	<ul style="list-style-type: none"> ・日々の遊びの中で、人形やぬいぐるみなどを通して、言葉の理解を促す声掛けをするよう、説明する。 ・この項目が出来ない場合は、“簡単なもの「ワンワンどれ？」などの指さしを行う。”の項目が可能かどうかの結果を併せて確認し、総合的に言語理解の発達程度を確認する。

領域	項目	統一問診項目	通過率	根拠
言語	言語理解	簡単なもの「ワンワンどれ？」などを尋ねてそのものの指さしを行いますか。	【DENVER II】 17.4～20.0か月	<p>・ものに名前があることを理解出来る時期であり、応答の指さしができる時期である。</p> <p>【実施法】 4種類以上の動物や物が描かれた絵カード（分かりやすいもので、カラーが望ましい）を子どもに見せ、1つずつ「○○どれ？」と聞く。他の健診で使用している絵カード等があれば使用してよい。1度に1つだけ尋ね、さすまで次の絵を待つ。 例：犬、猫、馬、鳥、魚などの一般的に分かるもの。</p> <p>【判定】 絵を正しくさせれば可とする。</p>
		「絵本持ってきて」などの簡単な指示を実行できますか。 1. はい 2. いいえ	【遠城寺】 1.2 (59.6%)～ 1.8歳 (92.6%)	<p>・物事の理解と言語理解が獲得されているかどうかをみる項目である。</p> <p>・簡単な命令を実行できる時期である。</p> <p>【基準】 ・「おもちゃを持ってらっしゃい」「絵本を持ってきて」などの簡単な命令を実行できれば可とする。</p>
発達障害	自閉症スペクトラム障害	何かにほしいモノがある時、指さしをして要求しますか。 1. はい 2. いいえ	M-CHAT	<p>・「要求」の指さしを確認する項目である。</p> <p>・要求の指さしは、生後14ヶ月から出現する。</p> <p>【基準】 ・○ページの挿絵を参照。</p>
		何かに興味を持った時、指をさして伝えようとしませんか。 1. はい 2. いいえ	M-CHAT	(国) <p>・「定位」の指さしを確認する項目である。</p> <p>・定位の指さしは、生後12ヶ月から出現する。 (何かを見つけたときに、他者に伝えたくて指さしすること)</p> <p>【基準】 ・○ページの挿絵を参照。</p>
		あなたに見てほしいモノがある時、それを見せに持ってきますか。 1. はい 2. いいえ	M-CHAT	<p>・社会性・コミュニケーション・認知を確認する項目である。</p> <p>・嬉しいことがあると、家族と共有することができ始める時期である。</p> <p>【基準】 ・○ページの挿絵を参照。</p>
		あなたが部屋の中の離れたところにあるおもちゃを指でさすと、お子さんはその方向をみますか。 1. はい 2. いいえ	M-CHAT	<p>・大人の指さしに興味をもち、さした先の目的物を確認できる時期である。</p> <p>【基準】 ・○ページの挿絵を参照。</p>
		ある種の音に、とくに過敏に反応して不機嫌になりますか。(耳をふさぐなど) 1. いいえ 2. はい	M-CHAT	<p>・自閉症スペクトラム(ASD)の特異的な行動として、聴覚過敏がある。</p>

追 加(代 替) 問 診 項 目	保 健 指 導
	<p>・健診の場で指さしが出来ていなくても、家庭の場面でその時代の認知率の高いものを指させるかどうかを確認する。</p> <p>・「応答の指さし」は、基本的なコミュニケーションが成立し、養育者と子ども間での双方向でのコミュニケーションが成立しているかを確認する項目である。この項目が出来ない場合は、その他の自閉症スペクトラム障害に関する問診結果や、日常生活状況を確認し、必要であれば心理発達相談へつなげる。</p>
	<p>・軽度～中等度の発達障害の場合は、この項目が出来ない。この場合は、発語や指さしも遅れ、さらに動きの問題が見られるため、これらの確認も行う。</p> <p>○指示に従えない場合</p> <p>・軽度～中等度の精神遅滞になる可能性のあるハイリスク児の場合は、この項目が出来ない。</p> <p>・重度～中等度の精神遅滞はすでに乳児期に発見されている。この場合は、発語や指さしも遅れ、さらに動きの問題（動作緩慢、または多動）が見られる。</p> <p>○コミュニケーションを高める関わりを行う</p> <p>・大人が子どもとゆったりと関わる時間をもつ。</p> <p>・スキンシップ（おんぶ、抱っこ）や、からだを使った遊び（二項関係）、おもちゃを使ったやり取り遊び（三項関係）をする。</p> <p>○ことばを育てるための関わり</p> <p>・子どもの動作や気持ちをことばに置き換えて、場面に沿ったことばかけをおこなう。</p> <p>・ことばかけは、短くわかりやすいことばで、明瞭な発音で繰り返し行う。</p> <p>・子どもの目を見て正面から話しかける。</p> <p>・「こんにちは」「おはよう」「おやすみ」など、挨拶も忘れないように指導する。</p>
	<p>○指さしが出来ていない場合</p> <p>・コミュニケーション能力が低い可能性があるため、養育環境（テレビやビデオ、DVDの長時間視聴など）を確認し、児との関わりをもつように促す。</p> <p>・指さし行動を促すため、養育者は日常生活の中で、指さししつつ声かけをするように、指導する。</p> <p>・指さし確認が出来ない場合、発達障害に特異的に見られるクレーン現象を確認する。結果に応じて、医師の指示により心理職（発達相談員等）による精密検査の受診または医療機関受診を勧める。</p> <p>*クレーン現象とは、何かしてほしい事を言葉で伝えず（伝えられず）、近くの人の手を引っ張って対象物の所まで持っていき行動をいう。</p>
	<p>・日常生活内の親子関係について確認し、養育者が子どもの目を見て声をかけたり、遊ぶなど、スキンシップの機会を増やすよう指導する。</p>
	<p>・指さし行動を促すため、養育者は日常生活の中で、指さししつつ声かけをするように、指導する。</p>
	<p>・日常生活内での音（例えば掃除機などの家電製品や乗り物、人の咳などの音）に対し、普通でないほど取り乱すかどうか確認する。また、音だけではなく知覚への過敏性（手つなぎや抱っこを嫌がるなど）についても確認する。他の発達障害の問診項目を確認し、問題がある場合は心理発達相談につなげる。</p>

(5) 標準的な問診項目の解説 1歳6か月児健診(5)-2生活習慣・環境・養育者問診項目

領域	項目	統一問診項目	根拠
生活習慣		母乳を飲みながら寝る習慣がありますか。 1. いいえ 2. はい	県 ・寝ている間は唾液の分泌量が減少し、自浄作用が働かなくなるため、寝ながら母乳を飲んだり、哺乳瓶を使用する児ではう歯発生のリスクが高い。 ・う歯予防と母子分離確立のためには、この時期には哺乳瓶の使用を中止する。
		哺乳瓶を使っていますか。 1. いいえ 2. はい	母国
	生活リズム	テレビ・ビデオ・DVD等を1日どれくらい見えていますか。 (1日 時間)	県 ・長時間のテレビなどの視聴と言語発達の遅れの関連性が指摘されている。 ・テレビの視聴時間が1日4時間以上の子どもは、4時間未満の子どもに比べ有意語出現の遅れの割合が1.3倍という高率で見られる。子どもの近くでテレビが8時間以上ついている家庭で4時間以上視聴している子どもと、子どもの近くでテレビが8時間未満ついている家庭で4時間未満視聴している子どもを比べたところ、有意語出現の遅れの率は、前者が後者の2倍と高かった(2004.日本小児科学会発表)
		朝起きる時間と、夜寝る時間を書いてください。 朝()時頃起床 夜()時頃就寝	国 ・平均的な睡眠時間は、1日10~12時間であり、昼寝は大体1回にまわってきて、2~3時間となる時期である。
	清潔	外から帰ったら、手洗いをしよう習慣づけていますか。 1. はい 2. いいえ	県 ・外で様々なものに興味を持ち、つかむなどの行動も出来るようになる頃であるため、衛生面に気をつけなければいけない。 ・この時期は、自我の芽生えが顕著になるため、手洗いというしつけをし始めるのによい。
	排泄	トイレトレーニングは開始していますか。 1. はい 2. いいえ	県 ・1歳6か月から2歳6か月で、尿意や便意の予告がことばや身振りで出来る時期である。
栄養		食事で困っていることはありますか。 1. なし ・2. あり(偏食・少食・むら食い・過食・遊び食べ・その他())	県 ・不規則な食事パターンは食欲不振を招くため、生活リズムを把握するために確認する必要がある項目。 ・歯の萌出に伴い、咀嚼機能が発達し、離乳食が完了し、幼児食へ移行する時期である。 ・乳幼児後半に食欲が低下することがあり、1歳6か月になっても回復しない場合もある。また、気が散りやすく注意散漫なため落ち着いて食べ終われない時期でもある。
		食事の時間はだいたい決まっていますか。決まっている場合は時間を記載ください。 1. はい(朝時・昼時・夜時)・2. いいえ 普段の食事内容で当てはまるものに○をつけてください。 また、()のあるものには1日量を記載ください。 母乳()回・牛乳()cc・粉ミルク()cc・ごはん()杯・パン()枚・うどん()玉 肉・魚・卵・大豆製品・油脂類・乳製品・緑黄色野菜・その他野菜・果物	県

※斜体太字はその場で直接確認する項目

母：母子健康手帳項目 健：健やか親子21（第2次）必須問診項目

国：国の推奨問診項目 県：奈良県統一項目

保 健 指 導
<ul style="list-style-type: none">・哺乳ビンを使用する児では、う歯発生のリスクが高いことや歯並び・噛み合わせに影響することを説明する。そのため、哺乳ビンの使用はだんだんにやめるよう勧める。
<ul style="list-style-type: none">○就寝・起床・昼寝・入浴時間、日中の過ごし方を見直すよう指導する。・朝はほぼ同じ時刻に起こす。・起きたら朝の光を浴びさせる（朝を認識させる）。・顔を拭く、服を着替えるなど身支度を整える。・夜はパジャマに着替え、歯をみがくなど寝る前の準備をする。・寝る時は必要以上の照明を付けず、毎日できるだけ同じ時刻に寝かし付ける。
<ul style="list-style-type: none">・皮膚疾患の予防と生理機能の促進に有効である。○この時期は養育者が気をつける必要がある。・家族も衛生面を意識する。・養育者が根気強く手伝う。・入浴の励行。・外出後の手洗い、うがい。
<ul style="list-style-type: none">・排泄自立の過程には、順序性と個人差があることを説明し、しつけをあせらなくても良いことを養育者へ説明する。・排泄の間隔が長くなってきたら様子を見て便器に座らせるなどを行い、うまくできたらほめてあげるよう指導する。
<ul style="list-style-type: none">・朝食の時間について確認する。空欄の場合、生活リズムと関連し指導する。・不規則な食事パターンの場合は、食欲不振やう歯の発生、肥満などの原因となることを説明する。○遊び食べ、むら食い、小食、好き嫌いがある場合、以下を説明・指導する。・一時的なものであることが多い。・無理強いせず、調理方法や調理形態で工夫する。・戸外遊びを多くしたり、おやつを減らすなど空腹の状態で食事に臨めるような工夫をする。・感情的に叱らない。・極度の偏食の際、口腔内の知覚過敏等の自閉症スペクトラムの可能性もあるため、その他の発達を確認する。
<ul style="list-style-type: none">・食生活のリズムを整える時期であるため、食事の時間を確認する必要がある。・牛乳を飲んでいないと回答している場合は、どのような食べ物でカルシウムを摂取しているかを確認し、カルシウムの摂取の必要性について養育者へ伝える。・アレルギーで食べることが出来ないものの代替食品について、栄養士へ確認し指導へと促す。・母乳を飲んでいるために離乳食が進まない子どもに対しては、少食との関連を説明する。

領域	項目	統一問診項目	根拠
生活習慣	栄養	<p>おやつを食べる習慣はありますか。 1. はい (日/週、回/日) 2. いいえ</p> <p>普段のおやつの内容を教えてください。 あめ・チョコレート・ガム・ラムネ菓子・ビスケット・クッキー・スナック菓子・せんべい・パン・ヨーグルト アイスクリーム・果物・キャラメル 手作りおやつ () その他 ()</p>	<p>県</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おやつは、子どもたちの楽しみであったり、1日に必要な栄養量を3回の食事ですりきれない場合に、それを補うための食事の一部と考える。 ・幼児のおやつ回数は、1日1回、通常午後2～3時に、1日の必要エネルギーの10～20%程度にあたる200kcalを目安にするのが基本である。 ・回数、内容、与え方(手洗いのしつけを含む)の把握から、養育者の育児知識、子どもとの接触度等を知ることができる。 ・おやつや飲み物の選択、不規則な飲食、不適切な習慣はう歯に影響する。 ・「母乳を飲みながら寝る習慣があるか」「哺乳ビンでミルク等(お茶、水を除く)を飲みながら寝る習慣があるか」においてもう歯発生のリスクが高い。
		<p>甘い飲みもの(乳酸菌飲料、ジュース、果汁、スポーツドリンク等)をよく(ほぼ毎日)飲みますか。 1. いいえ 2. はい 1日の量を書いてください。 (乳酸菌飲料 ml) (ジュース(清涼飲料水・炭酸など) ml) (果汁 ml) (スポーツドリンク ml) (野菜ジュース ml)</p>	<p>国</p> <ul style="list-style-type: none"> ・炭酸・乳酸菌飲料及び果汁については、10%程度の糖分が含まれているため、う歯に影響する。
		<p>よく噛んで食べていますか。 1. はい 2. いいえ</p>	<p>県</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯の萌出に伴い、咀嚼機能が発達し、離乳が完了、幼児食に移行する時期。(1歳6か月児の歯の状況) ・乳歯の萌出は上下顎で12～16本
	歯科	<p>保護者が、毎日、仕上げ磨きをしていますか。 1. 仕上げ磨きをしている(子どもが磨いた後、保護者が仕上げ磨きをしている) 2. 子どもが自分で磨かずに、保護者だけで磨いている 3. 子どもだけで磨いている 4. 子どもも保護者も磨いていない</p>	<p>母健</p> <p>【基盤課題A-11 仕上げ磨きをする親の割合】 ・う歯予防のための歯みがきは、幼児にとって大切な生活習慣のひとつである。 ・仕上げみがきの習慣がない場合は、子どもが嫌がることに対応できないなど育児能力の問題や発達の遅れ、親・家庭の要因と関連があるケースが認められる。</p>
	歯科	<p>歯にフッ化物(フッ素)の塗布やフッ素入り歯みがきの使用していますか。 1. はい 2. いいえ</p>	<p>母</p>

保 健 指 導

○この時期の生活習慣や嗜好品が将来の生活習慣病リスクを高めることにつながることも注意が必要である。

○おやつについて

- ・時間を決める。(食間の午前10時か午後3時頃)
- ・総エネルギーの10～20%程度にあたる200kcal程度を目安にする。
- ・種類は牛乳、チーズ、果物、いも類、おにぎり、パン、甘くないお菓子などとし、甘みの強いお菓子やスナック菓子は満腹感を与え、う歯の原因にもなるので少なめにする。

- ・炭酸・乳酸菌飲料及び果汁については、10%程度の糖分が含まれているので多飲させないよう指導する。

- ・家庭での食形態の状況について確認する。
- よく噛まずに、丸飲みしている場合は、以下の説明を行う。
 - ・まず、噛まない原因を考えてみる。
 - ・急がせたり、無理に食べさせると、丸飲みの癖がつきやすい。
 - ・噛むとおいしさが味わえる工夫をする。
 - ・ゆったりと食べる習慣をつける。
- よく噛んで食べるための工夫として指導する。
 - ・切り方：大きめに切ると噛む回数は増える。(薄切りより厚切りに)
 - ・食材：噛みごたえのある硬い食材をトッピング、アクセントとして料理やおやつに使う。
 - ・味付け：薄味にする。素材の味をよく味わおうとするため、自然と噛む回数が増える。
 - ・食べ方：飲み物で流しこまないようにする。よく噛むと、食べ物がこまかくなり、自然に飲み込めるようになる。

○歯及び口腔の健康

- ・全く萌出がみられない：医師の指示により、専門の医療機関への受診を勧める。
- ・不正咬合の心配：あきらかな異常でなければ、3歳児健診時に歯科医師に相談する。
- ・哺乳びんを長期間使用していると、中に入れているものによっては、う歯の原因になったり、ひいては歯並びや噛み合わせにも影響することがある。中に甘いジュース・乳酸菌飲料などを入れて飲ませるのは止めるよう、指導する。

○歯みがき指導

- ・1日1回は大人が仕上げみがきをする。(仕上げみがきの際、上唇小帯に歯ブラシが当たると痛みを伴うため、人差し指で上唇小帯をガードしながらみがくよう指導する。)
- ・歯ブラシは、仕上げみがき用と本人用の2本を用意し、刷毛部が小さく、毛の硬さはふつうのものを選ぶよう指導する。

領域	項目	統一問診項目	根拠
環境	育児環境	<p>お子さんにスマートフォンなどをよく見せたり触らせたりしていますか。</p> <p>1. いいえ 2. はい</p>	<p>国</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スマートフォンなどのICT機器を育児に安易に利用する、いわゆる『スマホ育児』が問題になってきている。 ・言語理解や発語などが活発になる時期であるため、一方的ではなく双方の刺激が精神発達等を促すために大切な時期である。
		<p>危ないことや悪いことをしたとき、しかることができますか。</p> <p>1. はい 2. いいえ</p>	<p>県</p>
		<p>お子さんが上手に何かをする事ができたとき、褒めていますか。</p> <p>1. はい 2. いいえ</p>	<p>県</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自我の芽生えが顕著になり、しつけを開始する時期である。また基本的な生活習慣を、子どもは親のやり方をまねしながら、身につける時期である。
		<p>「ありがとう」「ごめんなさい」など、あいさつのしつけをしていますか。</p> <p>1. はい 2. いいえ</p>	<p>県</p>
	<p>あなたの日常の育児の相談相手はいますか。 （ ）内は最もあてはまるもの1つに○をつけてください。【全年齢共通項目】</p> <p>1. いる (1. 配偶者/パートナー 2. 実父母 3. 義父母 4. 友人 5. その他 ()) 2. いない</p>	<p>国</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児の相談相手の存在は、夫婦間の関係性や、養育者の親、親族との関係、養育者自身の問題解決能力や精神的、性格的傾向、友人などからのサポートや地域でのつながり等を把握し、精神的負担感を左右する要因として捉える。 ・近年では、インターネットによる相談を相談相手とする例も少なくない。相談相手として具体的にだれに何を相談しているかを確認しておく必要がある。 ・地域に根付いた子育て支援の体制とその育成が必要であり、年齢が上がるにつれ、育児の相談相手がいる割合に変化がないか確認する。 	
	<p>お母さんはゆったりとした気分でお子さんとお過ごせる時間がありますか。</p> <p>1. はい 2. いいえ 3. 何ともいえない</p>	<p>健</p> <ul style="list-style-type: none"> 【重点課題①-1 ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合】 ・養育者の育児の満足感、育児に関するQOLを把握するための項目である。養育者の身体的、精神的負担を聞き取り、育児協力者や親子の生活を見守る人の存在を確認することができる。 ・子どもや親の状況、親子の関係性、親子を取り巻く環境なども複合的に関係している。 ・「健やか親子21」の調査では、一貫して子どもの年齢があがると「はい」の頻度が減少していた。また、この設問を共通問診としているモデル地域のデータから、子育ての相談相手の有無、母親の喫煙、子どもの就寝時間や朝食などの問診項目や、子どもの発達を評価する項目などとの関連を認めていた。 	

保 健 指 導

- ・言葉の発達や精神発達を促すため、親子のふれあいの時間を増やすことの必要性について説明する。
- ・テレビやDVD、スマートフォンは、刺激が一面的であり、社会・対人面での遅れがでることを説明し、頻繁の利用は児に良くない影響を与えていることを伝える。

- ・自我が芽生えてくる時期であるため、泣いたり、怒ったり、大声をあげたり、かんしゃくを起こしたりすることもあるが、うまくできた時は褒め、危ないことをしたときには、なぜいけないのかを伝え（事故やけがの予防にもつながるため）、やる気を育てたり、子どもの成長を見守っていくよう説明する。
- ・子どもがわかりやすいよう、褒める時はしっかり褒め、叱る時は叱る等、メリハリをつける。養育者の感情だけで怒らないよう注意する。褒める際には、大げさに表現することで、子どもに伝わりやすいことも含めて指導する。

○生活習慣の基本を身につけ、言葉の発達を促す時期であるため、親子のコミュニケーションを大切にし、挨拶のしつけをしていくよう指導する。

- ・養育者が率先し、習慣づけて挨拶する。
- ・子どもの理解や認知レベルに応じ、挨拶する習慣をつける。

- ・子育てが苦痛と感じる大きな原因の1つは養育者の孤立である。
- ・核家族化、転勤族の増加が養育者の孤立を助長し、育児体験が乏しくなっている。
- ・養育者を取りまく環境の変化、子育て上の不安や心身状況を確認しながら相談に乗り、実際の子育て環境を把握しながら、養育者にあった相談・支援方法を提案する。
- ・相談できる相手がない場合や養育者が育児不安を持っている場合、「何か心配事があれば、いつでも相談してください」、「育児をひとりで悩まないでください、私はいつもあなたの味方ですよ」、「子育ての悩みはいつまでも続くものではありません。そのうちに楽になりますよ」など一言つけ加える。

○支援方法の例

- ・定期的な乳幼児の健康相談の紹介
- ・相談窓口の紹介（市町村、子育て支援センターなど）
- ・子育て支援センター、子育てサークル等への参加の勧め

●追加問診項目「育児は楽しいですか」「育児は疲れますか」

- ・家族形態やきょうだい関係（人数・疾患・障がい等）や配偶者の育児参加、経済状況等の生活背景を聞き取り、問題があれば現在の生活において実現可能な工夫について、具体的に情報提供することが望まれる。
- ・この質問に「いいえ」や「何ともいえない」と回答した場合には、面談や多職種による観察により、養育者が語るニーズだけでなく、潜在的なニーズを把握し、必要な支援につなげる。

領域	項目	統一問診項目	根拠
環境	育児環境	<p>お子さんのお父さんは、育児をしていますか。</p> <p>1. よくやっている 2. 時々やっている 3. ほとんどしない 4. 何とも言えない</p>	<p>【基盤課題C-5 積極的に育児をしている父親の割合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児期の子どもの心の発達には母親の心の状態と密接に関係しており、また、母親の心の状態は父親の態度や生活状態に大きく影響される。“父親の育児参加”の表現を“父親の育児”と変更し、父親の主体的な育児の推進を目指す。父親の育児参加は、量よりも質が問われ、たとえ勤めから帰る時間が遅くても、母親が育児における父親の存在を高く評価している場合は不安の感情は著しく軽減される。
		<p>浴室のドアには、子どもが一人で開けることができないような工夫がしてありますか。</p> <p>1. はい 2. いいえ 3. 該当しない</p>	<p>【基盤課題C-参4 乳幼児のいる家庭で、風呂場のドアを乳幼児が自分で開けることができないよう工夫した家庭の割合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浴室内での溺死・溺水は、わが国に多い子どもの事故原因である。残し湯文化があることに加え、近年では高齢者対応の浴室（浴槽の高さが低い）が増える傾向にあり、子どもにとっては危険性が増している状況にある。
	たばこ	<p>現在、あなた（お母さん）は喫煙をしていますか。</p> <p>1. なし 2. あり（1日__本）</p> <p>現在、お子さんのお父さんは喫煙をしていますか。</p> <p>1. なし 2. あり（1日__本）</p> <p>同居家族の喫煙者の有無（フェイスシートで確認）</p>	<p>【基盤課題A-6 育児期間中の両親の喫煙率】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母親の喫煙だけではなく、家族・世帯の喫煙状況を把握する必要がある。家庭内の喫煙は、子どもの受動喫煙に加えて、将来の子どもの喫煙行動にも影響を与える。 ・育児期間中の母親の喫煙率は8.1%、父親の喫煙率は41.5%（平成25年度ベースライン）であり、育児期間中の両親の喫煙をなくしていくことを目指し、今後10年間は、これまでの10年間の減少の程度をふまえ、着実に半減させることを目指す。
親の要因	親の健康	<p>あなたの最近の心身の調子はいかがですか。</p> <p>【全年齢共通項目】</p> <p>1. 良好 2. やや良好 3. どちらとも言えない 4. ややよくない 5. よくない</p>	<p>【全国】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養育者の身体的精神的負担感は、育児に関するQOLを把握する項目として重要であり、虐待予防の観点からも軽視できない項目である。 ・発達に課題をもつ（発達問診項目で通過率が低い）子どもの養育者は子育てが楽しくない、困難さを感じやすいといわれているため留意して問診する。

保 健 指 導

・設問を母親に問う場合、回答は母親から見た父親の育児に対する評価ともいえる。これは育児ストレスを構成する要因の1つである。核家族世帯や三世代家族などから夫婦間関係、家族関係、夫の育児観や勤務形態、夫とその親との関係性なども把握し、支援につなげる必要がある。

・父親の育児についての考え方、勤務形態を確認し、協力が得られていない場合は、父親との話し合いを勧めるなど、積極的な理解と協力が得られるように支援する。

・無回答の場合は、ひとり親家庭、パートナーとの同居家族など、多様な家族関係が存在する可能性もあるため、経済的困窮やDVの可能性なども念頭に置き、個別性に配慮した支援につなげる。

・「2、いいえ」と回答した家庭には、その家庭の浴室（ドア）にあった工夫例を提示し、健診後のフォローアップの中で問題点と状況を確認していきけるよう、担当者間で情報共有を図る。

・禁煙支援、たばこの誤飲防止を含め、子どもができるだけ喫煙の影響を受けない環境で生活できるように指導する。子どもの前や家の中でも喫煙するかどうかを問診し、「子どもの前では吸わない」「同じ部屋では吸わない」「換気扇の下で吸う」などは有効な手段ではない理由を伝える。

・また、養育者のどちらかが喫煙している場合、家庭内分煙をしたとしても、三次喫煙（喫煙者の呼気、煙が無くなった後も部屋の壁などに残留する有害物質の吸入）や子どもの将来の喫煙行動に影響するなど、子どもの健康への悪影響は免れないこと伝える。

・母親自身が喫煙者の場合、母乳へのニコチン等の有害物質の移行を考慮して、子どもへの栄養方法についても確認する。また、母親の精神状態、喫煙行動の背景となり得るストレスについても確認する。

・必要な場合は、禁煙支援医療機関やインターネット禁煙マラソン等の情報提供を行う。

・発達に課題をもつ子どもの子育ては特に困難さを感じやすいといわれており、養育者のサインを受け止め、子どもの発達が促されるような方向に助言や支援を行う。

・父の育児参加の減少、就業、貧困等の子育て上の不安や悩み、心身の状況を確認しながら相談にのり、養育者にあった相談・支援方法を提案する。

領域	項目	統一問診項目	根拠
親の要因	子育て支援	<p>現在何か心配なことはありますか。いくつでも○をつけてください。</p> <p>1. 子どものこと ・発達のおくれ ・病気・発育(身長・体重・栄養) ・その他(しつけ・食生活などの生活習慣) ・自由記載()</p> <p>2. 自分自身の身体面・精神面</p> <p>3. きょうだいのこと</p> <p>4. 配偶者/パートナーとの関係</p> <p>5. 実父・実母/義父・義母との関係</p> <p>6. 育児仲間のこと</p> <p>7. その他()</p> <p>8. 特に心配ごとなし</p>	<p>【全期共通項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この質問をきっかけに育児上の問題を把握し、個別支援につなげる。 ・質問方法は自由記載ではなく、複数選択方式にすることで、地域全体の状況を把握し、経年的変化をみることで、母子保健事業の効果を把握することができる。 <p>国母</p>
	子育て支援	<p>この地域で、今後も子育てをしていきたいですか。</p> <p>1. そう思う 2. どちらかといえばそう思う 3. どちらかといえばそう思わない 4. そう思わない</p>	<p>【基盤課題C-1 この地域で子育てをしたいと思う親の割合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養育者の育児の孤立感、疎外感、不満感に関連する項目である。 ・ソーシャルキャピタルが豊かな地域ほど、出生率は高いということが明らかになっている。自分の住む地域で子育てしたいと思う親が増えるということは、その地域におけるソーシャルキャピタル、すなわち社会関係資本、人間関係資本が充実していることを意味し、人と人とのつながりが育まれており、どの世代の人も暮らしやすいコミュニティであるといえる。 <p>健</p>
	子育て支援	<p>(1) あなたは、お子さんに対して、育てにくさを感じていますか。</p> <p>1. いつも感じる 2. 時々感じる 3. 感じない</p> <p>(2) (設問(1)で「1. いつも感じる」 2. 時々感じる」と回答した人に対して) 育てにくさを感じた時に、相談先を知っているなど、何らかの解決する方法を知っていますか。</p> <p>1. はい 2. いいえ</p>	<p>【重点課題①-2 育てにくさを感じたときに対処できる親の割合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育てにくさを感じる要因は発達障害をはじめとする子どもの要因や親(養育者)の要因、さらに親子を取り巻く環境の要因がある。 ・ベースライン調査では育てにくさを感じている親の割合は、子どもの年齢とともに増加したが、その対処方法を知っている親の割合はどの年齢でも8割程度である。 <p>健</p>
	子育て支援	<p>1歳半から2歳頃までの多くの子どもは、「何かに興味を持った時に、指さして伝えようとする」ことを知っていますか。</p> <p>1. はい 2. いいえ</p>	<p>【重点課題①-3 子どもの社会性の発達過程を知っている親の割合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この項目は、現在できているかどうかではなく、子どもの成長の「見通し」を伝え、養育者が子どもの社会性の発達に注目し、成長を楽しむ視点からその知識を問うものである。 <p>健</p>

保 健 指 導

- ・子育て上の不安や心身状況を確認しながら相談にのり、実際の子育て環境を把握しながら、養育者にあった相談・支援方法を提案する。養育者に、子どもの相談だけでなく養育者自身の相談もできる認識を持ってもらうよう働きかける。
- ・養育者の訴えをよく聞き、できていることやがんばりを認め、自信をもって子育てができるよう促す。
- ・児や養育者本人の身体的なことであれば医師へ相談するよう声をかける。また、相談先として保健師もその役割を担っているとの情報提供をする。
- ・他の問診項目や健診結果も踏まえ、具体的な子どもへの対応方法や、育児方法の助言など相談支援を行いながら、時期を見極めて適切な支援サービスに「つなぐ」ことが必要である。
- ・母親の産後うつ病などにも考慮して、母親の態度についても注目し、「こうしなければだめです」「頑張りなさい」「お母さんだからしっかりしなきゃ」といった説教や励ましでなく、やさしく相手の立場に立って相談にのるといった態度が必要である。些細な訴えであっても不安を感じ、ひとりで悩んでいることが少なくない。この際、具体的に共感と受容の心をもって温かく相談にのり、サポートすることを心がける。
- ・「特に心配ごとなし」と回答する者の中には、健康意識が低く、問題があっても問題と認識していない者が含まれる。保健指導を行う側から、予測される問題について「〇〇についてはどうか」と具体例を挙げながら確認していくことが重要である。

【1. 子どものこと（発達のおくれ・病気・発育（身長・体重・栄養）・その他（しつけ・生活習慣など））】

- ・しつけのあり方、方法に不安を感じている養育者に対しては、丁寧かつ具体的な指導と同時に、指導や知識の伝達に止まらないように、ましてや「こうあるべきだ」などの押しつけ・強要にならないように配慮する。
- ・子どもに対しても、褒めたり自信をもたせる関わりが大切であることを伝える。

【4. 配偶者/パートナーとの関係】 【5. 父母/養父母との関係】

- ・DVや児童虐待を疑わせる状況（発言・会話・外傷など）を把握し、対応する。
- ・児童虐待において養育者が生活上に何らかの困難を抱えている場合、注意が必要であり、経済不安・夫婦不和・育児負担等含め、状況把握、アセスメントを行う。必要に応じて相談機関を紹介する。

【6. 育児仲間のこと】

- ・育児している養育者や家族が孤立していないかどうかを確認し、母子（養育者と子ども）が他の母子と出会い、ともに楽しく語らいながら親子で遊ぶ場・機会を大切にする。そうした場や機会の企画・紹介も必要である。

・養育者がこの地域に住んでどれくらいになるかをまず確認する必要がある。その上で、主に①家庭内の不安定さ、②育児を通じた地域との関わり、③各種行政サービスの認知度などに視点を当てる。比較的肯定的な回答が多い地域においては、否定的な選択肢（選択肢3、選択肢4）に回答する者に対して、どのような視点が問題であるのかを把握した上で、子育てに関する支援の情報を入手したり、利用する等ができていないか、必要な支援は何か、タイミングは適切かなどの個別の保健指導を行う。

●「乳児期に視線が合わない」「抱きにくさがあった」など発達障害に関連することがあったかどうか確認する。

- ・特に対処方法を知らない養育者に対して、支援が届くためにはどのような手段が必要なのか、養育者の意欲・関心・支援者との関係、来所可能性、家庭訪問の同意、他の母子保健事業や他機関活用状況、家族や近隣との関係など支援の実現性を含め、健診従事者で情報共有しながら支援策を決定する必要がある。

- ・リーフレットなどを用いて養育者に子どもの発達の見通しを伝え、子どもの発達を促す関わりについて指導する。

領域	項目	統一問診項目	根拠
親 の 要 因	虐待	<p>この数ヶ月の間に、ご家庭で以下の事がありましたか。 あてはまるものすべてに○を付けて下さい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. しつけのし過ぎがあった 2. 感情的に叩いた 3. 乳幼児だけを家に残して外出した 4. 長時間食事を与えなかった 5. 感情的な言葉で怒鳴った 6. 子どもの口をふさいだ 7. 子どもを激しく揺さぶった 8. いずれも該当しない 	<p>【重点課題②-2 子どもを虐待していると思われる親の割合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・問診は匿名調査ではないため、「虐待」を把握した場合は通告しなければならないことも考えられ、虐待の有無をストレートに尋ねるのではなく行為を尋ねている。これらの行為の把握から支援につなげていく。 ・同じ集団における3～4か月児、1歳6か月児、3歳児での回答数の変化をみることで、健診場面等での虐待予防の啓発効果を把握することができる。また、経年的変化をみることで、地域全体の虐待予防の啓発効果を把握することができる。 ・設問は児童虐待に対する当事者の「主観的虐待感」を評価するものである。よって、地域における児童虐待の発生割合を示すものではないことを留意する必要がある。

保 健 指 導

- ・設問に該当した場合は、SOSを出していると捉え、支援につなげる。きょうだいやパートナー、同居者も含めた家族全体のアセスメントを行うことが重要である。担当保健師に紹介し、家庭訪問や関係機関等に確実につなぐなど、虐待予防の支援を行うきっかけとなる。
- ・虐待行為に対する認識がない、あるいはネグレクトの家庭は1つも○を付けないことも考えられるのでこの問診だけでなく、受診時の親子の様子も観察することが必要である。

(6) 保健指導のポイント

<p>疾 病</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 疾病予防については、環境衛生、衛生習慣を含めて家族の健康について指導する。保育所等の集団生活における感染防止についても説明しておく。 ・ 要医療、要精密検査と判定された場合は、養育者の受け止めを確認し、積極的に受診行動がとれるように受診の必要性を説明、専門機関についての情報を提供する。経過観察が必要な場合は、その時期と方法について養育者と相談する。 ・ 各種医療費助成制度や福祉サービス等の調整が必要な場合は情報提供し、関係機関と連携した支援を行う。
<p>予防接種</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 母子健康手帳で予防接種歴を確認し、接種可能または未接種のものについて、予防接種の重要性を説明し、勧奨する。 ・ 定期的予防接種の接種時期を過ぎた場合であっても、免疫を獲得するために接種が必要であることを説明し、そのほかの必要な予防接種を含めて任意の予防接種として受けるよう勧める。 ・ 麻疹・風疹の定期予防接種は、1回目を1歳児で2回目を小学校入学前1年間に受けることになっている。初回のワクチン接種前の1歳児は免疫を持っていないことから、速やかな接種が必要であり、未接種児には強く勧奨する。 ・ 特に保育所等の集団生活を始める場合は、感染の機会が増えることから予防接種により免疫を獲得しておくことの重要性が高いことを説明する。 <p style="text-align: center;">  一般社団法人日本ワクチン産業協会 予防接種に関するQ&A 2015（平成27年） </p>
<p>発育</p>	<p>身体発育</p> <p>※留意事項：母子健康手帳の省令様式には、乳幼児身体発育曲線、幼児身長体重曲線があり、保健・栄養指導の際には、平成22年数値を用いる。身体・発育の指導、集団の長期的評価や医学的な判定（診断基準や小児慢性特定疾病で参照する基準）に用いる場合は平成12年調査値を引き続き用いることとされている。低身長が疑われる場合は「横断的標準身長・体重曲線2000年度版（平成12年調査値）」を用いて判定する。</p> <p>  厚生労働省 「乳幼児身体発育評価マニュアル（平成24年3月）」  日本小児内分泌学会 日本人小児の体格の評価 </p>

<p>発育</p>	<p>身体 発育</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・乳児期に比べ身体発育は緩徐になる。身長・体重の計測値を母子健康手帳の身体発育曲線に記入し、養育者と共にカーブに沿って増加しているか確認する。また計測値、診察結果を踏まえ、この時期の発育特性や現在の発育状態を伝え、栄養摂取状況に問題がある場合は指導する。 ・早期産児の体重・身長の発育は、暦年齢3歳までは修正月齢、修正年齢で評価し、身体発育曲線に沿って増えている場合は、経過観察を行う。 ・SGA児（※）の体重は1歳6か月頃、身長は3歳頃までに追いつく（キャッチアップする）とされている。身長のキャッチアップがみられない児については、3歳児健診での身長計測値を必ず確認するように養育者に伝えておく。（SGA性低身長症については3歳児健診保健指導を参照） <p style="margin-left: 2em;">（※）SGA児について SGA（small for gestational age）児は、出生時の体重と身長がともに在胎期間別出生時体格標準値の10パーセントタイルを下回る場合と定義されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計測値で極端に大（97パーセントタイルを超える）または小（3パーセントタイル未満）のもの（身体発育曲線の色付きの帯を外れるもの）は、基礎疾患の状況や食事の摂取状況、活動状況、育児状況について、総合的に観察・評価し、経過観察または医師の指示により受診を勧める。 ・虐待による発育障害もあるので、留意する。
<p>発達</p>	<p>運動</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・つたい歩きや、ひとり歩きができるようになり、次第にローガード歩行（手を下に下げバランスを取って歩行すること）になり、粗大運動が完成する時期である。ひとり歩きを促すためにも、動きやすい服装を着させたり、戸外での遊びやからだを使った親子遊びについても促す。また、積み木をつかみ、積み重ねることができるなどの微細運動も進む時期である。 ・転びやすい、物をつかむ動作ができない等の運動発達の遅れがみられる場合、筋・骨・神経疾患の疑いがあるため、医師の指示により受診を勧める。

<p>発達</p>	<p>精神</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・知っている物を指さしたり、おもちゃをそれらしく遊ぶなどで、精神発達面を確認できる時期である。また、名前を呼ばれると振り向くことが出来るなど、周囲の人との関わりも増え、意味のある単語を少なくとも2つ以上は話すことができる。会話を通した社会的コミュニケーションが発達していく時期である。 ・療育者の日常での子どもへの声掛けや遊びの中での言葉のやりとりを含めた関わりが精神発達を促すうえで大切であることを伝える。 ・子ども自我の目覚めを認め、十分な時間をかけて感情を理解した関わりを心がけるように指導する。
<p>発達障害</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの社会性の発達を確認できる時期であるため家族など周囲との関わり方や視線の共有、言語発達などについて丁寧に聞き取る必要がある。 ・発達障害者支援法では、乳幼児健診の際に発達障害の早期発見への努力が明記されている。発達障害の疑いがある場合、養育者の不安感をあおり立てることなく、継続的な相談に応じるよう努め、適切な支援を行いながら、養育者の意思を尊重し、必要に応じ医療機関やその他の機関を紹介する。 ・発達障害の早期発見・早期対応により、早い時期から子どもの特性を理解して、その子に合わせた育児や療育をすることで、子どもが不必要な心的ストレスを抱えることなく、子どもの持っている力を引き出し、行動の改善や発達の促進、成人後の社会適応とQOLの向上を高めることにつながることを丁寧に説明する。 ・健診等で関わる専門職は、診断前の養育者の子育ての困りごとやニーズを把握し、養育者と一緒に子どものことを理解する存在となるよう心がけ、「障害の有無」ではなく、常に子育て支援の視点をもちながら、養育者に子どもの発達の説明と対応の仕方を具体的に指導する。また医療機関と協力し、地域の社会資源、支援機関との連携を図り、子育て環境の安定を調整する役割がある。 ・発達障害については年齢に応じて、1歳6か月健診ではM-CHAT、3歳児健診ではPARS (PDD-Autism Society Japan) などのスクリーニング尺度が推奨されている。

発達障害の定義

【発達障害者支援法】

(平成 16 年 12 月 10 日制定 最終改正：平成 24 年 8 月 22 日)

〔第 2 条〕

この法律において「発達障害」とは、自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するものとして政令で定めるもの

発達障害

DSM-IV

DSM-5 (2013~)

広汎性発達障害 → 自閉症スペクトラム障害 (ASD)

- ・ 自閉症
- ・ アスペルガー症候群
- ・ 小児期崩壊性障害
- ・ 特定不能の広汎性発達障害

亜型分類は撤廃

・ Rett 障害

Rett 障害：ASD とは別の障害

女児固有のレット障害は症状の発聴や発症原因が ASD と異なっている。
(原因遺伝子：Methyl-CpG-binding protein2 (MECP2) 遺伝子 {確定})

2013 年に米国で DSM-5 が発表され、広汎性発達障害は自閉症スペクトラム障害に一本化されましたが、我が国の『発達障害者支援法』は DSM-5 発表前の制定 (2004 年制定、2012 年改正) であり、以前の DSM-IV に沿って広汎性発達障害や亜型分類の記載がされています。現状では、発達障害は①自閉症スペクトラム障害 (ASD) ②注意欠陥多動性障害 (ADHD) ③学習障害 (LD) が該当します。

発達障害

【日本語版M-CHAT】

M-CHATは英国で開発された乳幼児期自閉症チェックリストを米国のRobinsらが2歳前後の幼児を対象として修正を加えて発展させたもので全23項目から成り、各項目に対し、はい・いいえで答える親記入式の質問紙である。日本では国立精神・神経センター神尾陽子らが日本語になじむ用語を選定し、『日本版M-CHAT』を作成した。導入に際しては、米国での対象が24か月児に対し、日本では1歳6か月児健診での活用を想定し、主に18か月児に対象年齢が下がった場合の感度を考慮して以下のように基準を低く設置した。また、第1段階スクリーニング不通過の場合に行う第2段階スクリーニングの時期を1~2か月後(1歳8か月以降に実施)とし、オリジナルより間隔を広く設定した。

○第1段階スクリーニングの基準

全23項目中3項目以上の不通過または重要10項目中*中1項目以上の不通過

○第2段階スクリーニングの基準

全23項目中3項目以上の不通過または重要10項目中*中2項目以上の不通過

※重要10項目オリジナルの6項目(2, 7, 9, 13, 14, 15) + 日本語版独自4項目(6「要求の指さし」、20「耳のきこえの心配」、21「言語理解」、23「社会的参照」)を追加。

○最終的にスクリーニング不通過となった児は臨床心理士等による心理発達検査を行ったうえで、専門医への紹介を考慮する。

M-CHATは自閉症傾向の早期発見に有用なスクリーニングであるが、自閉症スペクトラム障害(ASD)が診断されるものではないことに留意する。ASDが疑われたとしてもスクリーニングの段階である乳幼児健診では、発達障害の告知は行わず、経時的に評価を行うことが必要である。保健機関による経過観察の間に児の詳細な発達歴の聴取と、児の行動観察及び発達検査など、複数の尺度を用いて包括的な発達評価を行い、確定診断については、専門家にゆだねられるべきものである。

日本語版 M-CHAT (The Japanese version of the M-CHAT)

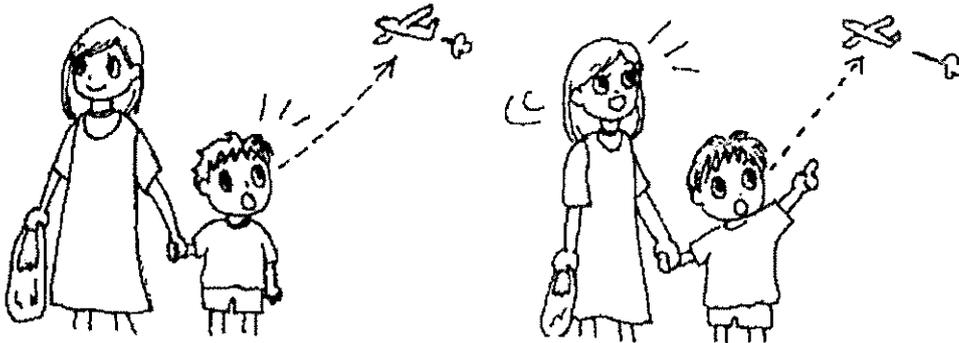
お子さんの目頃のご様子について、もっとも質問にあてはまるものを○で囲んでください。すべての質問にご回答くださるようお願いいたします。もし、質問の行動をめったにしないと思われる場合は(たとえば、1, 2度しか見た覚えがないなど)、お子さんはそのような行動をしない(「いいえ」を選ぶように)とご回答ください。項目7, 9, 17, 23 については絵をご参考ください。

1. お子さんをブランコのように揺らしたり、ひざの上で揺ると喜びますか?	はい・いいえ
2. 他の子どもに興味がありますか?	はい・いいえ
3. 階段など、何かの上で這い上がることが好きですか?	はい・いいえ
4. イナイナイバーをすると喜びますか?	はい・いいえ
5. 電話の受話器を耳にあててしゃべるまねをしたり、人形やその他のモノを使ってごっこ遊びをしますか?	はい・いいえ
6. 何かほしいモノがある時、指をさして要求しますか?	はい・いいえ
7. 何かに興味を持った時、指をさして伝えようとしていますか?	はい・いいえ
8. クルマや積木などのオモチャを、口に入れたり、さわったり、落としたりする遊びではなく、オモチャに合った遊び方をしますか?	はい・いいえ
9. あなたに見てほしいモノがある時、それを見せに持ってきますか?	はい・いいえ
10. 1, 2秒より長く、あなたの目を見つめますか?	はい・いいえ
11. ある種の音に、とくに過敏に反応して不機嫌になりますか? (耳をふさぐなど)	はい・いいえ
12. あなたがお子さんの顔をみたり、笑いかけると、笑顔を返してきますか?	はい・いいえ
13. あなたのすることをまねしますか? (たとえば、口をとがらせてみせると、顔まねをしようとしますか?)	はい・いいえ
14. あなたが名前を呼ぶと、反応しますか?	はい・いいえ
15. あなたが部屋の中の離れたところにあるオモチャを指でさすと、お子さんはその方向を見ますか?	はい・いいえ
16. お子さんは歩きますか?	はい・いいえ
17. あなたが見ているモノを、お子さんも一緒に見ますか?	はい・いいえ
18. 顔の近くで指をひらひら動かすなどの変わった癖がありますか?	はい・いいえ
19. あなたの注意を、自分の方にひこうとしますか?	はい・いいえ
20. お子さんの耳が聞こえないのではないかと心配されたことがありますか?	はい・いいえ
21. 言われたことばをわかっていますか?	はい・いいえ
22. 何もない宙をじいっと見つめたり、目的なくひたすらうろろろすることがありますか?	はい・いいえ
23. いつもと違うことがある時、あなたの顔を見て反応を確かめますか?	はい・いいえ

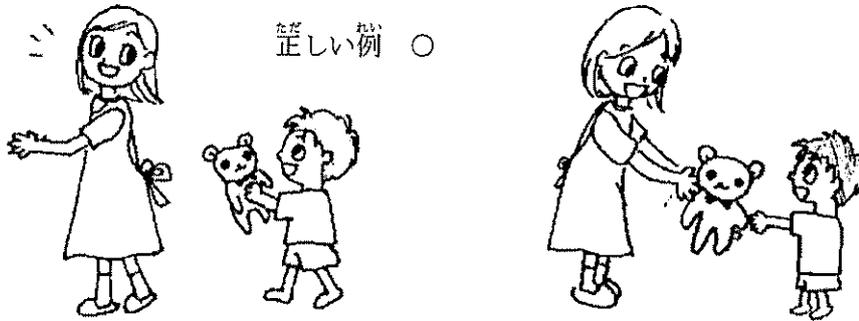
M-CHAT copy right (c) 1999 by Diana Robins, Deborah Fein, & Marianne Barton. Authorized translation by Yoko Kamio, National Institute of Mental Health, NCNP, Japan.

M-CHAT の著作権は Diana Robins, Deborah Fein, Marianne Barton にあります。この日本語訳は、国立精神・神経センター精神保健研究所児童・思春期精神保健部部長の神尾陽子が著作権所有者から正式に使用許可を得たものです。

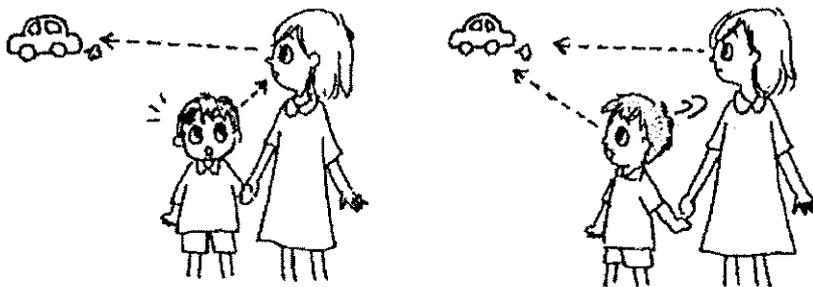
7. 何かに興味を持った時、指をさして伝えようとしていますか？



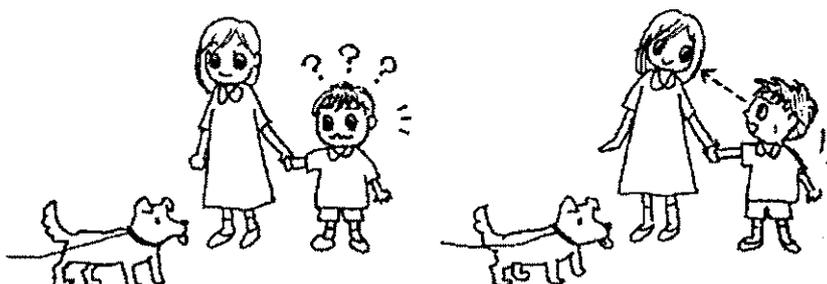
9. あなたに見てほしいモノがある時、それを見せに持ってきますか？



17. あなたが見ているモノを、お子さんも一緒に見ますか？



23. いつもと違うことがある時、あなたの顔を見て反応を確かめますか？



<p>歯・口腔機能</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・乳児の萌出は上下顎で12～16本で、乳臼歯が生えてくる時期である。 ・う歯の好発部位は上顎前歯部・歯と歯の間・奥歯の溝・歯と歯肉の境目である。 ・1日1回は大人が仕上げ歯みがきをする必要性と方法を指導する。仕上げ歯みがきの際、上唇小帯に歯ブラシが当たると痛みを伴うため、人さし指で上唇小帯をガードしながらみがくよう指導する。 ・哺乳びんの長期間使用は、歯並びや噛み合わせにも影響を及ぼしたり、甘いジュース・乳酸菌飲料などを入れて飲ませることは、う歯の原因となり好ましくないため、使用状況を確認し指導する。 ・おしゃぶりは、精神的安定には効果的だが、習慣性となりやすく、発語の機会が減り、歯並び・噛み合わせに影響が出るなどの欠点があるため、ことばを覚えるこの時期では常時使用は避け、遅くとも2歳6か月までには使用を中止するよう指導する。
<p>生活習慣</p>	<p>食事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯の萌出に伴い咀嚼機能が発達し、離乳が完了（通常12～15か月頃）して幼児食に移行する時期であり、食事摂取の目安について指導する。 食事の目安 <ul style="list-style-type: none"> ○食事：1日3回 ○おやつ：1日1～2回 おやつは「甘い物」を食べさせるというイメージがあるが誤りである。おやつは食事の一部であり、食事で十分に栄養をとれない分をおやつで補給することについて説明する。 ○牛乳または育児用ミルク：1日200ml～300ml (哺乳びんではなく、コップで飲むことが望ましい) 牛乳について <ul style="list-style-type: none"> ○牛乳は、カルシウム補給源としては優れた食品であるが、育児用ミルクに変わる“完全食”“バランスのとれた食品”ではないことを説明する。長期大量の牛乳を摂取することで、鉄欠乏性貧血（牛乳貧血）になることもあり、適度な量の摂取を指導する。 ・味覚の形成の観点から、幼児期から食事は甘味塩味とともに薄味にするよう指導する。腎機能が未熟なため、塩分のとりすぎに注意する。

生活習慣	食事	<ul style="list-style-type: none"> ・遊び食べ、むら食い、小食、好き嫌いは、一時的なものであることが多いため、無理強いせず、調理方法や調理形態で工夫するなどし、感情的に叱らないよう指導する。 ・自分で食べようとする意欲が出てくる時期である。こぼすことや手づかみで汚すことが多いが、「手づかみ食べ」は、食べ物を目で確かめて、手指でつかんで口まで運び、口に入れるという目と手と口の協調運動であり、摂食機能の上での重要な役割である。そのため、養育者は意欲を伸ばす態度で見守り、食事中は、おもちゃを見えなくし、テレビは消すなど、食事に集中できる環境を整えるように指導する。 ・幼児期は生涯を通じての健康づくりの基礎となるため、健康的な食習慣づくりや、食事を通じた家族団らん・共食の勧め、楽しく食事のできる環境づくりについて養育者の理解を得る。また、食事状況を聞く中で、養育者の嗜好に極端な偏りや問題のある場合は、養育者の食生活の偏りが児に影響することを説明し、バランスの良い食事を心がけるよう指導する。
生活習慣	生活リズム・睡眠	<ul style="list-style-type: none"> ・平均的な睡眠時間は1日10～12時間であり、昼寝は大体1回にまとまってきて、2～3時間となる時期である。夜はよく眠るかを確認し、生活のリズムの乱れや睡眠不足がある場合は、就寝・起床・昼寝・入浴時刻、日中の過ごし方を見直すよう指導する。 ・就寝、起床時刻は養育者の生活に影響されやすい。養育者の生活習慣を考慮しながら健康的な生活習慣の確立に向けた指導を行う。
	排泄	<ul style="list-style-type: none"> ・排尿の間隔は2時間を超えてくる。回数は少なくなり、排泄の機能の発達に伴い、尿を溜めることができるようになる時期であるため、尿が溜まったらトイレへ行くという習慣を覚えさせる。子どもが尿を漏らす前に予告ができるようになれば、おむつをはずす時期であることを伝える。
	清潔・入浴	<ul style="list-style-type: none"> ・皮膚の汚れやかぶれを確認する。 ・入浴は、皮膚疾患の予防と生理機能の促進に有効である。全身の状態を確認し、養育者が子どもの皮膚の清潔に気をつける必要がある。また、入浴を楽しい雰囲気の中でさせるなど、子どもにとって毎日からだを清潔にすることが楽しい習慣となるように指導する。 ・家族も衛生面を意識することが大切であり、外出後の手洗い、うがいの励行について指導する。

<p>親子関係 ・ 子育て支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 養育者との愛着形成がなされ、基本的な信頼関係が成立している時期である。子ども同士の仲間遊びはまだできず、各々で遊ぶ事が多いが、同じ年頃の子どもに興味を示すようになるため、子どもが側にいることは好み、養育者から離れて動き回るようになるが、慣れない場面では、養育者から離れない。 ・ この時期のおもちゃとしては、体を動かし楽しめるもの（玩具くるま、ボール、滑り台）、操作したり道具を使い分けて遊ぶもの（ままごと道具、電話、お絵かきセット）、ものを見たり聞いたりして楽しむもの（絵本、音楽）が適している。 ・ 養育者の体調や育児不安、育児困難感の有無を把握し、精神面のサポートを行う。また、日常の育児の相談相手の有無や家族の状況（経済状況、就労状況等含む）についても把握する。 ・ 養育者が利用できる社会資源の有無を確認する。必要に応じて母子保健事業や地域の育児サークルなど養育者同士が情報交換できる場を紹介する。
<p>事故防止</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歩行の開始により、行動範囲が広がるとともに、周囲への興味が高まることで、思わぬ事故（やけど、溺水、転落など）につながる。 ・ 言葉での危険が認知される時期ではないので、大人が先に行動し、子どもの動きを抑制する心構えが必要なことを説明する。 ・ 児の周囲の危険な物、箇所を点検し、環境整備の必要性について指導する。 ・ 各期の健診で使用できる安全チェックリストも参考に、パンフレット等で周知・指導する。 <p>📄 厚生労働省「子どもの事故防止支援サイト」</p>

<p>受動喫煙防止</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもへの受動喫煙が、喘息や慢性気管支炎、アトピー性皮膚炎、歯周病などに影響すると言われているため、家庭内に喫煙者がいる場合はこれらの弊害について説明し、禁煙指導を行う。 ・子どもの受動喫煙防止には母親（養育者）と配偶者（パートナー）の禁煙が必須である。また同居家族の喫煙状況も確認し、禁煙支援のための情報提供や指導を行う。 <p>  奈良県健康づくり推進課 たばこ対策「禁煙支援者向け情報」 </p> <p>再喫煙への注意喚起について</p> <p>妊娠中に禁煙した女性の出産後 18 か月の再喫煙率は、約 43%である（出産後の再喫煙率は全体で約 40%、出産後 3～4 か月が約 22%、出産後 36 か月が約 51%である。）ため、受動喫煙を防止するためには、再喫煙への注意喚起を行う必要がある。</p>
<p>虐待予防</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・以前の健診結果などで気になるケースなどは、必要な情報を収集した上で、健康診査時の状況を確認する。 ・身体計測の際、成長障害や児の身体状況（不自然な外傷、身体・衣服の不潔など）を観察し、親子の関わり方などから、虐待の疑いや発見につなげる。 ・健診は、育児への不安感や育てにくさなどの育児の困難感など、子育て上の問題を抱える「気になる親子」を見つけだし、虐待予防につなげる役割がある。 ・健やか親子 21 の第 2 回中間評価（2009 年）において「子どもを虐待していると思う親の割合」は 3.7%（3～4 か月児健診）、9.5%（1 歳 6 か月児健診）、14.1%（3 歳児健診）と低い頻度ではない。子育て支援に重点を置いた乳幼児健診が、虐待予防の立場からも推進されている。特に幼児期は集団生活が始まる時期であり、社会性の発達が集団の場面で初めて困りごととして把握されることも多いため、養育者の感じている「育てにくさの要因」がどこにあるかを見極め、子育て支援に寄り添う支援が重要となる。



コラム「指さしの発達について」

指さしは、大人と子どもの双方のやりとりが始まり、相互作用が働き社会性が発達することで出てくる動作である。

生後10か月で三項関係（※）は成立するとされており、子どもが自ら指さしを行わないがそちらを志向するという意味で「志向の指さし」と呼ばれている。次に、生後12ヶ月で「定位の指さし」といい、何かをみつけて、養育者に対し「あれを見て」と言わんばかりに指をさして「あー」などと表現し始める。生後14ヶ月で「要求の指さし」という、「あれとって」などを意味する指さし動作をし始める。生後18ヶ月で「応答の指さし」が出現し、基本的なコミュニケーションが成立し、養育者と子どもの双方向のコミュニケーションが成立する。これらの指さしは、有意語がない段階で始まることにより、前言語コミュニケーションとも言われている。

これらの指さしが出現していない場合、難聴の有無や精神遅滞、ASDの疑いや、コミュニケーション能力が低さに注意が必要であるが、日常生活での体験や養育者の児への関わり方が起因している場合も考えられ、養育者の児への関わり方や日常生活での様子を確認し、児への言葉かけ、遊び、絵本の読み聞かせ等が児の発達に大きく影響を与えることや愛着形成に重要であることを指導する。

※三項関係とは：例えば養育者が「あそこにワンワンがいるよ」と指さした場合には、子どもはそちらの方向を見る。このときに「母親」「子ども」「ワンワン」の三項目が互いに関連し合ったことを意味する

